

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの（要望を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☒ 新たな施策の <u>要望</u> 又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）	分野	☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国 担当省庁 総務省 ☐ 県 担当部局 ☐ その他 名 称		
件名	18 公的病院への助成に関する特別交付税措置に代わる新たな助成 措置について		
提案市	飯山市		
提案要旨	地域医療の中核である公的病院の存続は、住民の命を守るうえで大変重要であるが、人口減少、医師不足等によりその経営が厳しい状況にある。 現在、公的病院に対して自治体が財政支援を行った場合の特別交付税の措置はあるものの、地方交付税は、その総額やそれに占める特別交付税の割合等が地方交付税法により定められていることから、申請した額が自治体に交付される特別交付税総額に、反映されづらい実状である。そこで、特別交付税に代わる国の支援制度として、安定した新たな助成措置を要望する。		
提案理由	県内には、赤十字病院、厚生連病院等多数の公的病院があり、いずれも経営的には厳しい状況が続いている。自治体が財政支援を行った場合に対象となる現在の特別交付税措置による制度においては、ルール分として認められてはいるが、調整分による調整減の実態もあり、支援自治体としては公的病院に対する財政支援への交付税手当に大きな不安があり、多くの場合一般財源によりその穴埋めをしなければならない状況である。そのため特別交付税による措置は、交付額の不安定さから公的病院への財政支援を求められている自治体としては、支援に慎重にならざるを得ない。		
課題等 現況及び	・現在この制度を利用している自治体は、この減額による一般財源手当てに苦しんでいる。 ・地方中核病院の恒常的な医師不足及び赤字化等により、住民は医療体制の維持に大きな不安を抱いている。		
法令 関係			